

行徳文化ホール | & | 料金表 (税込み)

平成31年4月～

ホール		午前区分 【 9:00 ～ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ～ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ～ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ～ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ～ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ～ 21:30 】		
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
入場料を徴収しない場合	ホール	平日	20,730	24,880	36,720	44,060	47,250	56,700	57,450	68,940	83,970	100,760	94,230	113,070
	全体	土日休日	24,620	29,540	44,060	52,870	56,700	68,040	68,680	82,420	100,760	120,910	112,840	135,410
	平土間	平日	10,360	12,440	18,360	22,030	23,620	28,350	28,720	34,470	41,980	50,380	47,110	56,530
		土日休日	12,310	14,770	22,030	26,430	28,350	34,020	34,340	41,210	50,380	60,450	56,410	67,690
入場料を徴収する場合	1,000円	平日	24,620	29,540	44,060	52,870	56,700	68,040	68,680	82,420	100,760	120,910	112,840	135,410
		土日休日	29,480	35,380	52,700	63,240	68,040	81,640	82,180	98,620	120,740	144,890	135,200	162,240
	3,000円	平日	31,100	37,320	54,860	65,830	70,680	84,820	85,960	103,160	125,550	150,660	140,970	169,170
		土日休日	36,930	44,320	66,090	79,310	85,050	102,060	103,030	123,630	151,140	181,370	169,260	203,110
	3,000円	平日	41,470	49,760	73,440	88,120	94,500	113,400	114,910	137,890	167,940	201,520	188,460	226,150
		超える	49,240	59,090	88,120	105,750	113,400	136,080	137,370	164,850	201,520	241,830	225,690	270,830

ホール控室		午前区分 【 9:00 ～ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ～ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ～ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ～ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ～ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ～ 21:30 】	
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
第 1 控室		160	190	300	360	370	450	460	550	680	810	830	1,000
第 2 控室		220	270	380	460	520	630	610	730	910	1,100	1,130	1,360
第 3 控室		120	150	250	310	340	400	380	460	590	710	720	870
第 4 控室		120	150	250	310	340	400	380	460	590	710	720	870

1. 商業宣伝または営業等の目的で入場料等を取らずに使用するときは、「入場料を徴収しない場合」の額に2を乗じた額になります。
2. 超過使用時間については、超過使用時間1時間ごとに各使用区分の使用料の時間割による額に当該額の3割に相当する額を加算した額を使用料として徴収します。(延長時間の端数は、30分未満切捨て、30分以上上切上げ)
3. 上記金額に付帯設備費は含まれていません。

会議室系統		午前区分 【 9:00 ～ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ～ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ～ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ～ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ～ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ～ 21:30 】	
		市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
大会議室		2,360	9,520	3,150	12,700	2,750	11,110	5,510	22,220	5,910	23,810	8,270	33,330
大会議室分割 (1室あたり)		770	3,170	1,030	4,230	900	3,700	1,810	7,400	1,940	7,930	2,710	11,100

1. 市民等 [①市内に住所を有し、勤務し、又は通学する者 ②その構成する者の半数以上が①に掲げる者である団体 (法人を除く) ③市内に事務所又は事業所を有する法人]
市民等以外 [①市民等以外の者 ②商業宣伝、営業、その他これらに類する目的をもって使用する場合]
2. 超過使用時間については、超過使用時間1時間ごとに各使用区分の使用料の時間割による額を使用料として徴収します。(延長時間の端数は、30分未満切捨て、30分以上上切上げ)

使用料の支払いは

施設使用料は前払い、付属設備使用料は当日払いです。

※ 税込み前の額に消費税を加算するため、税込み額の合計と差額が生じる場合がございます。